

校友会シンボルマーク付名刺の作成について

校友会シンボルマーク付きの名刺を作成する場合は、以下のルールに基づいて作成するものとします。

名刺以外で校友会シンボルマークの使用を希望する場合は、別途「校友会シンボルマーク使用許諾について（規定）」「校友会シンボルマーク使用マニュアル」を参照してください。

<http://www.waseda.jp/alumni/about/symbolmark.html>

◆校友会シンボルマーク付名刺を作成する際のルール

- ① 校友会の役職者（代議員等）、または登録稲門会の会員であること
- ② 稲門会活動において使用すること
- ③ 名刺の肩書に校友会の役職名（代議員等）、または登録稲門会名が入っていること

上記①～③をすべて満たしている場合は、校友会シンボルマークの使用が可能ですので、直接、名刺作成業者（下記）にご連絡ください。

①～③のいずれか1つでも該当しない場合は、あらかじめ校友会事務局にご相談ください。

なお、校友会事務局の許可のない使用を発見した場合や、校友会のイメージや名誉・品位を傷つけたり、校友会の活動や事業であるかのような誤解・誤認を与える恐れがあるような使用が認められた場合は、校友会事務局は指導および許諾の取消を行う場合があります。

また、早稲田大学校友会に損害を与えた場合は、損害賠償を求める場合があります。

◆名刺作成業者の連絡先

（株）トライ・エックス MD コーナーにて承ります（有料）

- ・（株）トライ・エックス MD コーナー（24-10号館 吳羽ビル）
TEL:03-3208-5270 FAX:03-3208-5240
E-mail: mdcorner@try-ex.com（共通）

◆校友会シンボルマークについてのお問い合わせ先

早稲田大学校友会事務局

〒169-8050 新宿区戸塚町1-104
TEL:03-3202-8040 FAX:03-3202-8129
E-mail: alumni@list.waseda.jp

以上